

平成

28年度

幼稚園・保育所・認定こども園等 入園申込受付のご案内

幼稚園・保育所・認定こども園等の入園には認定が必要です

今年4月からの「子ども・子育て支援新制度」のスタートに伴い、幼稚園・保育所・認定こども園等に入園するためには、「認定」を受けていただく必要があります。

子どもの年齢や保護者の就労状況、利用を希望する施設に応じて3つの認定区分（右表参照）に分けられ、認定区分に応じて利用できる施設が異なります。

認定区分	入園希望のお子さん		利用施設
1号認定	満3歳以上	保育を必要としない場合	・幼稚園 ・認定こども園
2号認定		保護者の就労などで、保育を必要とする場合 ※保育の必要量によって「保育標準時間」と「保育短時間」に区分	・保育所 ・認定こども園
3号認定	満3歳未満		・保育所 ・認定こども園 ・小規模保育事業

※2号認定または3号認定を受ける人は、保育の必要量によって「保育標準時間」または「保育短時間」に区分されます。

区 分	利用できる保育時間
保育標準時間（フルタイム就労等を想定）	1日最長 11 時間
保育短時間（パートタイム就労等を想定）	1日最長 8 時間

平成 28 年 4 月から 関幼稚園・関保育園は、 「関認定こども園アスレ」になります



Q. 認定こども園とは、どのような施設ですか？

A. 幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、保護者の就労状況に関わりなく利用できる、教育・保育を一体的に行う施設です。

Q. 認定こども園をなぜ設置するのですか？

A. 平成27年度から始まった「子ども・子育て支援新制度」において、国は、幼稚園と保育所の長所をあわせ持つ認定こども園の普及を推進しています。市では、より質の高い教育・保育を総合的に提供するため、「亀山市子ども・子育て支援事業計画」に、認定こども園の導入を位置づけ設置を推進しています。そのことから、平成28年4月から関幼稚園と関保育園を新たに「関認定こども園アスレ」とします。

Q. 認定こども園の利用者負担額（保育料）は、どうなりますか？

A. 現行の幼稚園利用者負担額と保育所利用者負担額と同様の設定とします。
1号認定…幼稚園利用者負担額に準じます。
2号認定・3号認定…保育所利用者負担額に準じます。

Q. 小学校区による入所制限はありますか？

A. ありません。関小学校区以外に居住する幼児も申し込むことができます。ただし、関小学校区に居住する幼児を優先します。

Q. 1号認定の園児を対象に、一時預かり事業を実施しますか？

A. 1号認定の園児で必要と認められる場合は、午後2時から最長4時15分まで、在園児を対象に一時預かり事業を実施します。ただし、3歳児は2学期から実施します。



幼稚園

受付期間 11月10日(火)～13日(金)

問合せ 教育委員会教育総務室(☎84-5072)または各幼稚園

入園資格 市内在住で次の期間に生まれた幼児

▷3歳児…平成24年4月2日～平成25年4月1日

▷4歳児…平成23年4月2日～平成24年4月1日

▷5歳児…平成22年4月2日～平成23年4月1日

※平成28年3月末までに、市内に住所を異動する予定でも応募できます(確約書が必要)。

願書・認定申請書の交付 11月2日(月)から(土・日曜日、祝日を除く)、各幼稚園でお渡しします。

願書・認定申請書の受付 11月10日(火)～13日(金)の午前9時～午後5時15分に各幼稚園へ提出してください。

保育時間 午前8時30分～午後2時

※水曜日は午前11時30分までです。

※3歳児は当初保育時間が異なります。

その他

▷応募者が募集人数を超えた場合は、11月28日(土)に抽選を行います。

▷募集人数に満たない場合は、二次募集を行います。

園名	所在地	電話番号	募集予定人数(定員数)		
			3歳児[3年保育]	4歳児[2年保育]	5歳児[1年保育]
亀山幼稚園	江ヶ室一丁目2番10号	82-0336	25人(25人)	10人(35人)	10人(35人)
亀山東幼稚園	本町一丁目9番17号	82-5037	25人(25人)	12人(35人)	4人(35人)
井田川幼稚園	みどり町53番地1	82-9054	25人(25人)	15人(35人)	1人(35人)
みずほ台幼稚園	みずほ台14番地295	83-1900	25人(25人)	16人(35人)	4人(35人)

※募集予定人数は、平成27年10月1日時点の在園児数による。

保育所・認定こども園等

受付期間 11月9日(月)～20日(金)

問合せ 健康福祉部子ども総合センター子ども家庭室(☎84-3315)

申込資格

1号認定(関認定こども園アスレ)

市内在住で次の期間に生まれた幼児

▷3歳児…平成24年4月2日～平成25年4月1日

▷4歳児…平成23年4月2日～平成24年4月1日

▷5歳児…平成22年4月2日～平成23年4月1日

2号認定(各保育所、関認定こども園アスレ)、3号認定(各保育所、関認定こども園アスレ、小規模保育事業)

市内在住の平成22年4月2日以降に生まれた就学前の保育が必要な乳幼児。ただし、入所日時点で満6カ月以上とします。

申込書等の交付 11月2日(月)から(土・日曜日、祝日を除く)、健康福祉部子ども総合センター子ども家庭室(あいあい)、市民文化部関支所地域サービス室で申込書・認定申請書をお渡しします。

申込書等の受付 11月9日(月)～20日(金)(土・日曜日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、同じく子ども家庭室(あいあい)、または地域サービス室へ申込書・認定申請書を提出(認印の持参)してください。

その他

▷入所の決定は受付順ではありません。

▷1号認定は、応募者が募集人数を超えた場合は、11月28日(土)に抽選を行います。また、募集人数に満たない場合は、二次募集を行います。

▷2号認定・3号認定は、保護者の就労状況等により入所の利用調整を行います。

<保育所>

	保育所名	所在地
市立	第一愛護園	南崎町 751 番地
	第二愛護園	本町四丁目 8 番 25 号
	みなみ保育園	天神三丁目 2 番 33 号
	神辺保育園	太岡寺町 1259 番地 2
	昼生保育園	中庄町 695 番地 3
	和田保育園	和田町 1488 番地 168
	川崎南保育園	長明寺町 250 番地 2
私立	加太保育園	加太板屋 4620 番地
	第三愛護園	南野町 9 番 1 号
	亀山愛児園	東町一丁目 10 番 16 号 1
	川崎愛児園	川崎町 4928 番地
	野登ルンビニ園	両尾町 2193 番地
	なのはな保育園	川合町 1209 番地

<認定こども園>

認定こども園名	所在地
(市立)関認定こども園アスレ	関町木崎 786 番地

<小規模保育事業>

小規模保育事業施設名	所在地
(私立)ちびっこかめやま園	上野町 270 番地 20

※小規模保育事業は、0歳～2歳のお子さんを対象に定員19人以下の小規模な環境で行う保育です。また、保育内容(給食の提供、保育時間、利用者負担額(保育料))などは、認可保育所に準じています。